

北海道農業共済組合本所事務所
電話主装置等及び電話機リース
に係る一般競争入札実施要領

令和7年9月12日 入札
北海道農業共済組合 本所

1. 契約担当（問い合わせ先）

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル15F

北海道農業共済組合

担 当：総務部総務グループ（笹岡・才川）

電 話：011-271-7212

E-mail：honsyo_soumu@nosai-do.or.jp

2. 入札に付する事項

- （1）件 名 電話主装置等及び電話機リース
- （2）納入場所 上記1と同じ
- （3）商品金額等 調達品及び販売店は当組合指定とし参加申込者へ別途見積書を配布
- （4）賃貸借期間 契約締結日から7年間（84ヶ月）
- （5）入札詳細 入札実施要領による

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- （1）北海道出納局の所管する「令和7年度～令和9年度物品の購入等競争入札参加資格者名簿」に記載する者であること。
- （2）本組合との契約等において、次のいずれかに該当すると認められる者は、本入札に参加できない。
 - ア．会社更生法、民事再生法等に基づく更生、再生手続きを行っている者
 - イ．決算予算及び会計令第70条及び71条の規定に抵触している者
 - ウ．ア・イに該当する者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - エ．暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- （3）（2）の規定に該当する者を、入札代理人として使用する者は、本入札に参加できない。

4. 入札方法

一般競争入札（最低価格落札方式）とし、月額で行う。

なお、入札書には見積った金額に該当金額の100分の10に相当する額（消費税及び地方消費税額）を加算した金額を記載すること。したがって落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた総額をもって落札価格とする。

5. 入札執行会場への入場制限

入札参加者の会場の入場は、各社2名までとする。

6. 入札参加申込書等の提出

- （1）配布方法
N O S A I 北海道ホームページからダウンロードすること。
- （2）提出書類
 - ア．入札参加申込書（別紙様式第1号）
 - イ．印鑑証明書又は履歴事項全部証明書
（いずれも発行から3ヶ月以内のもの）

なお、書類の作成に要する費用は、すべて入札者の負担とし、一度提出された書類は返却しないものとする。ただし、提出された書類は本入札以外の用途では一切使用しない。

(3) 提出方法

ア. 上記(2)に掲げる書類については、一括して封筒に入れ封印し、かつ、その表に企業名及び「入札参加申込書等在中」と記載のうえ、提出しなければならない。

イ. 入札参加希望者は、提出した入札参加申込書等の取り換え、変更または取り消しをすることはできない。

ウ. 入札参加申込書等の提出は、公告より令和7年9月8日(月)午後4時までに上記1へ到着するよう持参または郵送すること。ただし、郵送する場合は簡易書留にて期限内必着とする。

エ. 入札参加申込書(別紙様式第1号)には、本組合担当者から連絡が取れるように、担当者の所属、氏名及び連絡先(電話番号、メールアドレス)を明記すること。

7. 入札参加者の決定

入札参加申込書等の審査は、本組合代表者が行うものとし、提出された書類の審査により入札参加者を決定し、本入札に参加させる。審査の結果は、令和7年9月9日(火)午後4時までに担当者から連絡する。

また、本業務の履行中及び履行後において、提出された書類に虚偽が判明したときは、損害賠償を求めることがある。

8. 入札を行う場所及び日時

(1) 場 所 上記1と同じ。

(2) 日 時 令和7年9月12日(金)11時

9. 入札者に要求する事項

(1) 入札参加希望者は、この入札実施要領を承諾のうえ、封印した入札書(別紙様式2号)をもって入札執行日時に入札場所において応札すること。

(2) 代理人をもって応札する場合は、入札参加申込時に委任状(別紙様式3号)を提出すること。

(3) 入札参加申し込み後に入札への参加を辞退する場合は、入札前日までに辞退届(様式第4号)を持参又は郵送にて提出すること。

10. 入札の無効

本入札実施要領に示した競争参加資格のない者による入札または入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

12. 入札回数は3回までとし、次の方法により請負者を決定する。

(1) 3回以内に予定価格に達した最低価格入札者。

(2) 3回入札を行っても予定価格に達しない場合は、その後の方針を協議の上、決定する。

(3) 同額の入札書の提出があった場合は、抽選にて決定する。

13. 契約

入札を執行し、落札者が決定したときは、速やかに契約を締結するものとする。

14. 支払条件及び支払方法

履行期限までに契約書に定める成果物の納入が完了し、本組合が納品物を確認後、契約書の支払方法により支払う。

15. 質問等の問い合わせ

質問等がある場合は質問書（別紙様式第5号）に必要事項を記載のうえ、令和7年9月4日（木）午後4時まで上記1に持参または送付（メール送信を含む）すること。電話による問い合わせは土・日・祝日を除く午前8時30分から午後4時45分までとする。